

求人者のみなさまへ

有限会社 芙蓉ケアサービス

取り扱うべき職種の範囲、その他の業務範囲

- ・当事業所の取扱職種は、訪問介護・家政婦（夫）です。
- ・当事業所の取扱地域は、東京都です。

手数料に関する事項

I：求人者から徴収する手数料

1. 厚生労働省で定める手数料
(1)「求人受付手数料」
 - ・660円/件を上限に申受けます。
2. 労災保険特別加入保険料に充てるべき手数料
 - ・労災保険料に充てる額として当該者の賃金額の1000分の5.5以下の手数料を申受けます。
3. 消費税
 - ・賃金の10%を徴収致します。

II：求職者から徴収する手数料

1. 「求職受付手数料」
 - ・660円/件を上限に申受けます。ただし、同一者の申込が3件/月分を限度とします。
2. 「求職者手数料」
 - ・6ヶ月の賃金の10.3%の手数を限度に申受けます。ただし、経営管理者、科学技術者、熟練技能者は、年間700万円又はこの相当額を超える場合に限りです。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・個人情報については、職業安定法、同法指針及び個人情報保護法を遵守して取扱います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・苦情申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・当社は、手数料を返戻する制度を設けていません。

2019年4月1日付

求職者のみなさまへ

有限会社 芙蓉ケアサービス

取り扱うべき職種の範囲、その他の業務範囲

- ・当事業所の取扱職種は、訪問介護・家政婦（夫）です。
- ・当事業所の取扱地域は、東京都です。

手数料に関する事項

I：求職者から徴収する手数料

1. 求職受付手数料
 - ・660円/件を上限に申受けます。ただし、同一求職者の申込が3件を超える場合には、3件分を超えては申受けません。（現在は徴収していません。）

II：求人者から徴収する手数料

1. 厚生労働省で定める手数料
(1) 求人受付手数料
 - ・660円/件を上限に申受けます。
(2) 紹介手数料
 - ・6ヶ月の賃金の10.3%の手数を上限に申受けます。
2. 労災保険特別加入保険料に充てるべき手数料
 - ・労災保険料に充てる額として当該者の賃金額の1000分の5.5以下の手数料を設けます。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・個人情報については、職業安定法、同法指針及び個人情報保護法を遵守して取扱います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の多田澤子です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・当社は、手数料を返戻する制度を設けていません。

2019年4月1日付